広報
さめがわ
昭和54年
4月号
No. 304
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所

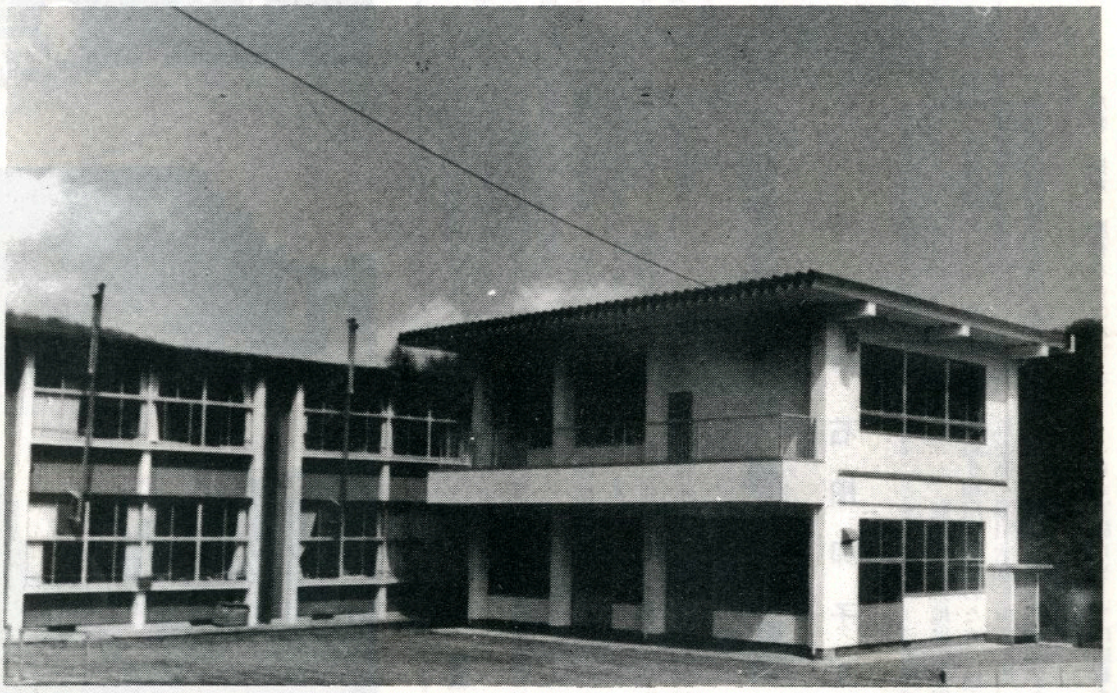

青生野小学校舎の増改築工事竣工す

いわき市につくられた石油貯蔵施設の隣接町村に立地対策等交付金が交付されることになり、鮫川村もその対象になりました。

村ではいち早く計画をたて、かねて不便を来していた青生野小学校舎の増改築事業にこれを充てることにし、工事は3月中に完成して、4月の新学期から使用されています。

鉄骨構造2階建の明るいスマートな近代建築で、職員室、校長室、保健室、理科室、音楽室に区分され、ここに学ぶ児童たちはもとより、教育関係者、学区民皆様のよろこびは大きいものでした。

- ⦿ 4月1日～30日　河川美化月間
- ⦿ 4月22日　村長・村議会議員選挙投票日
- ⦿ 4月30日　春季清掃・道路愛護・火防督励

今月の人口

（4月1日現在）

		前月比
人口	5,742	(−80)
男	2,880	(−37)
女	2,862	(−43)
世帯	1,164	(−11)

水利の不便な高台の建物で火災防禦訓練







春の火災予防週間の３月13日の未明、鮫川村消防団と常備消防鮫川出張所合同の火災防禦訓練が、鮫川中学校を中心に実施されました。富田川の水利を利用してポンプ数台の中継操作で鮫中建築物を守る訓練が展開され成功しました。

村長・村議会議員選挙投票日
４月２２日
棄権しないで投票しましょう。

昭和五四年四月一日付で、新しい区長、区長代理、保健委員が議会の同意を得て選任されました。

◉区長

赤坂西野区　北条　忠夫
西山区　阿久津光翁
赤坂中野区　岡部　長治
赤坂東野区　早川　光久
石井草区　国島　郁男
富田区　遠藤慎一郎
渡瀬区　長井　久男（再）
青生野区

◉区長代理

赤坂西野区　鈴木　春吉
西山区　関根　一好
赤坂中野区　鈴木　市治
赤坂東野区　石井　輝二
石井草区　松本　栄一
富田区　藤留　藤留
渡瀬区　鈴木　清司（再）
青生野区

◉保健委員

赤坂西野区　緑川　勤
西山区　我妻　嘉市
赤坂中野区　矢吹　義郎
赤坂東野区　前田　勝男
石井草区　船木　正衛
富田区　晃
渡瀬区　蛭田
青生野区　長久保一進（再）

おめでた

二月

塩倉　矢吹　千春　父矢吹賢市
取上　湯座　和美　父湯座一男

※

村政のあゆみ(48)

これから期待される農政の諸課題

村長　石田卯子八

わが村の農業は、幾度かの産業革命的変革を経て、現在の農・林・畜・特用作物の複合経営形態が形成されたものであります。

これを時には先導し、時には援助助成に努めてきたのが村の農政であるといえるようです。

戦後の燃料革命で、それまで主産物の座にあった木炭の需要がなくなり、モータリゼーションで産馬が産業として成り立たなくなったとき、第一次農業構造改善事業が計画され、畜産の肉牛乳牛・養蚕・特用作物のたばこ・こんにゃくを基幹とする現在の農業経営が方向づけられ次第に定着して現在に至っております。

放牧・採草・肥育などの事業がわれわれが主唱した阿武隈山系の開発は、広く地域の社会開発を目的とするものですが、現在は日本の畜産基地建設を目指して、国の農用地開発公団が事業を進めております。

これが実施に当っては過剰な地することをねらいとするものですしかし、阿武隈山系地域の水田は複雑小規模な地形のため、地下水位が高く湿田状態であるため、他作物への転作が極めて困難であります。

近年米の過剰傾向に伴う水田利用再編対策の実施に当っては、第一次農構の目指した基本的方向の転換は必ずしも必要としないが、畜産・養蚕・特用作物の比重は高める必要があり、そ菜を作目として加えるなどの配慮が望まれるようになりました。

近代的な施設を整えて、組織的に行われようとしていますが、この地域の特殊性から専業畜産の形態は採られず、複合経営の中の畜産部門の拡大充実ということになるわけであります。

水田利用再編対策事業は、具体的には水田を稲以外の作物に転換下水を排除して、土性土質を乾田状態に改善することが必須の要件であります。

このため村は小規模土地改良事業などの導入を図って、この事業の推進に努めておりますが村単独の助成も加えて、一層の普及徹底を期したいものであります。

時たまたま、国がうち出した新農業構造改善事業の計画市町村にわが村が指定される見通しがでてきました。農政の重要な転期に当り、これを好機としてより豊かな魅力ある郷土をつくり、生きがいのある居住環境を形成するために、村人の総意を結集して立派な計画を樹て、これが実施に取りくみたいと思います。



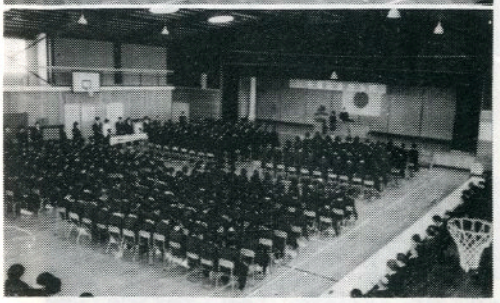

仰げば尊し、胸のせまる卒業式

鮫川中学校の卒業式は、3月14日体育館で父兄来賓の見守る中で行われました。

卒業生は116名で、体格もめっきり大きくなり、姿勢態度も立派で、仰げば尊し、蛍の光の歌声に涙ぐむ場面もあり、厳粛で感激にみちた式典でした。

山火事防止

毎日乾燥した日が続き、各地に山火事が発生しています。山火事に注意しましょう。

○たき火や火入れをする時は、必ず消防署の許可をうけること。
○たき火をした跡は完全に消すこと
○たき火をする時は消火バケツや消火器を用意すること。
○たき火や火入れは風の強い日はやめること。
○山ではタバコの火に注意すること

!!消したはず
消えたはずから山の火事!!

鮫川出張所が分署に昇格

四月一日から広域常備消防の機構が一部改正され、分署に昇格しました。村内の消防と救急活動の円滑化と事務の能率化を図りますので宜しくお願いします。

棚倉消防署鮫川分署

「若人の翼」募集

毎年、県が実施している「若人の翼」に派遣する一般団員を次により募集していますのでお知らせします。

一、募集人員　一一四名
二、応募資格
(1)日本国籍を有し、県内に居住している者で五四年四月一日現在で二〇才から二八才未満の者
(2)健全な青少年団体、グループ等に加入し活動している者。
(3)規律ある行動及び団体生活ができる者。
三、応募先と提出期限
鮫川村役場住民課、福祉係におたずねください。申込みは五月一日までに提出のこと。
四、派遣期間
九月九日～九月二三日
五、自己負担額
一六万円

その他くわしいことは村役場住民課におたずねください。





渡瀬保育所の修了式は3月24日にひんぱんに行われま頂かいつづつがいをさ子供証書保育所の先生自うそうる帰了からに席です。保育所長顔しうれにもいて、

消防団長に大河内平さん



四月一日付で消防団長に大河内平さんが任命されました。

大河内さんはこれまで副団長を四年勤められ、このたび消防団の推せんに基づき団長に任命されました。

また、副団長には、大河内団長から次のとおり任命されました。

副団長　関根正一
副団長　松崎清次

おくやみ

※

三月
草牛　田子　珠美　父田子　勝
戸草　松崎　道子　父松崎文男
西野内　関根　利枝　父関根　正
大塩　山本　恵子　父山本　登
沼野沢　水野　亮達　父水野一男
前田　金澤　暁恵　父金澤　満
棚橋　関根　千佳　父関根茂保
発地岡　高野　一之　父高野長二
内ケ竜　宗田　美穂　父宗田貞雄

三月　年令　世帯主
内ケ竜　佐川　シナ59才佐川政治
福原　金澤キクノ83才金澤壽雄
大戸中　鈴木　常隆74才鈴木隆男
官代　前田　マス77才前田　弘
鍛治平　三瓶　福義81才三瓶美甲子
押目　北條ヨシエ67才北條辰之
折戸　阿久津正美68才阿久津正男

国民年金保険料は前納しましょう

保険料の前納はこれまでも行われてきましたが、その年の四月分から翌年の三月分（六〇才到達者はその前月まで）までを四月末日までに一度に納入する制度で、前納すると保険料は割引かれるので有利です。前納する方は役場住民課に申し出てください。

一年間の保険料　前納の場合
定額（三九、六〇〇円）→（三八、六四〇円）
付加（四四、四〇〇円）→（四三、三二〇円）

経済課に振興係新設
水道係は建設課に移る

四月一日付で、行政組織の一部を次のように改めました。

◉経済課・振興係新設

村の総合計画、農業構造改善事業、阿武隈山系総合開発及び国有林野関係などの事務を主として担当します。

◉水道係は建設課内に移る

水道事業と建設事業の連携を図り、業務の合理化を進めます。

役場の人事異動

四月一日付で次のとおり人事の異動がありました。

◉新採用　松崎幸子（鮫川保育所保母）

◉任　命

西山児童館長　西山区長　阿久津光翁

◉異　動

山村開発センター所長、公民館長兼務　矢吹義照（経済課長）、経済課長、農政、振興係長兼務　蛭田三夫（山村開発センター所長）、水道係長兼務　建設課長　鷲野谷武志、学校教育課　鈴木一（学校給食センター所長）、学校給食センター所長　高坂幸男（総務課長補佐）、総務係長兼務　管理係長斉藤実、税務係長　関根彦孝（総務係長）、鮫川保育所主任保母関根サチ子（西山児童館主任厚生員）、西山児童館次長、主任厚生員兼務　青砥ハツ子（鮫川保育所主任保母）、総務係兼務　赤坂博男、議会書記兼務　鈴木和則、経済課振興係　森洋（同農政係）、同振興係　高坂修一（畜産センター）建設課水道係　芳賀亨（住民課水道係）、渡瀬保育所　芳賀洋子（鮫川保育所）、総務係兼務　鈴木真理子、経済課振興係　須藤健（総務係）、畜産センター　新妻義美（公民館）

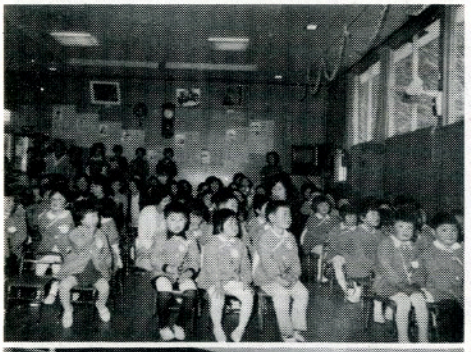



鮫川保育所では４月５日に入所式を行いましたが、新しい入所児は30名で、これからにぎやかでたのしい保育所の営みが始まります。

今年は２才児７名、３才児34名、４才児17名で計58名となりました。

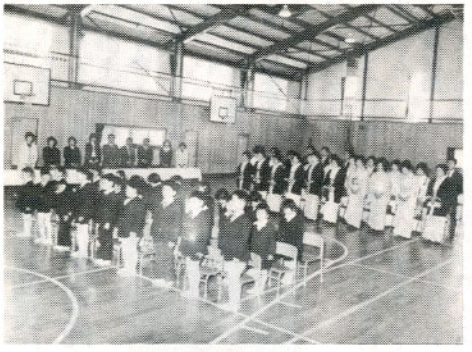

４月４日村内各小学校の入学式が行われました。

今年の新入学児童は71名で、好奇と希望にもえ、胸をふくらませて新しい人生に入りました。

ゴミのない住みよい村に

私達の郷土は、美しい山なみと清い川の流れに恵まれた自然の美しい村です。ところが何気なく棄てられたゴミが道路や川や山に散乱し、自然の美しさがそこなわれています。

これは不注意による自然破壊ともいえます。私達一人一人が所かまわずゴミを棄てたり、投げたり絶対しないように心掛け、互いに注意しあって自然を守らなければなりません。

また、高度経済成長による生活用品の使いすてのゴミが各処に溢れるようになり、社会問題となってゴミの再資源化を考えなければならないようになりました。

私達は、もう一度ゴミ対策を見直し、ゴミのない住みよい郷土づくりにみんなで力を合わせましょう。



ゴミ収集日のお知らせ

四月と五月のゴミ収集日は次のとおりです。各家庭のゴミは袋等に入れ散乱しないよう収集日の朝持ち出しましょう。

なお、燃えないゴミは各コースともに一週間おきに収集するのでご利用下さい。

収集コース	種別	４月	５月
江竜田～中野町～彦次郎～広畑～新宿（新宿橋まで）	可燃物	毎週月・木曜日（30日を除く）	毎週月・木曜日（３日を除く）
	不燃物	（隔週月曜日）９日・23日	（隔週月曜日）７日・21日
新宿（新宿橋から）～道少田～大塩コース	可燃物	毎週火・木曜日	毎週火・木曜日（３日を除く）
	不燃物	（隔週月曜日）９日・23日	（隔週月曜日）７日・21日
真坂～茅～酒垂～宝木～水口～宮沢コース	不燃物	（隔週水曜日）４日・18日	（隔週水曜日）２日・16日・30日
越虫～青生野～戸草～炭ノ草～宮代～遠ケ竜コース	不燃物	（隔週火曜日）３日・17日	（隔週火曜日）１日・15日・29日

※収集日が休日の場合は、ゴミ収集は行われませんので、次回の収集日にゴミを出して下さい。

心配ごと相談日　毎月20日